

企業におけるCSR 人権担当者向け 実践講座

[東京会場 Vol.1]

企業の力を最大限に! 関心が高まる企業の人権の取組

9月1日(火) 《令和2年》 10:25~16:25
(9:55 受付開始)

大手町サンスカイルーム・E室

東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル 24F
<http://www.sunskyroom.jp/>

プログラム

9:55~10:25(30') 受付

10:25~10:30(05') オリエンテーション

プログラム①

「CSRと人権」に関する講義

梁井 裕子

(一般財団法人CSOネットワーク サステナビリティコミュニケーター)
10:30~12:00(90') ビジネス界において企業と人権に関する関心が高まっている。本講義では、SDGsについて解説するとともに、企業におけるCSRの取組について具体的な事例を挙げながら考える。

12:00~13:00(60') 休憩(昼食)

プログラム②

「外国人雇用」に関する講義

毛受 敏浩

(公益財団法人日本国際交流センター 執行理事)

13:00~14:30(90') 新たな外国人材の受け入れを目指し、平成31年に出入国管理法が改正された。外国人雇用を中心に外国人労働者の人権侵害を通じ企業における取組について考える。

14:30~14:50(20') 休憩

プログラム③

「ハラスメント」に関する講義

三木 啓子

(アトリエエム株式会社 代表取締役)

14:50~16:20(90') 令和元年に労働施策総合推進法の改正が行われたことにより、パワーハラスメント防止措置の実施が事業主の義務となり、セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化される。これにより企業に求められる具体的な対策を解説する。

16:20~16:25(05') 閉講

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、経済産業省中小企業庁委託による「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」を東京2回・札幌・さいたま・大分・大阪で開催いたします。

近年、企業を取り巻くステークホルダー(利害関係者:消費者、従業員、株主、取引先、地域社会などを指す)から、「企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)」を求める声が高まっており、多くの企業が様々な取組を行っています。

本東京会場Vol.1は、CSR(企業の社会的責任)を中心に、企業活動に人権的視点を取り入れることの重要性とそのメリットについて解説します。また、外国人雇用に関する取組や労働施策総合推進法の改正により関心の高まっているハラスメントについて、従業員一人一人の人権を考えながら分かりやすく解説するなど、CSRを取り入れた企業活動のヒントとなる実践的な内容となっています。

総務・人事、CSRや相談対応等を担当される皆様の御参加をお待ちしております。

受講料
無料

【事前申込制】募集人数

100名 (先着順)

※1社あたり原則2名まで。

※状況により定員を縮小させていただきます。

お申込み先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「企業におけるCSR・人権担当者向け
実践講座」事務局

QRコードを読み取るとWEB受付フォームが表示されます。



会場へのアクセス



- ① JR 「東京」駅「日本橋口」 徒歩1分
- ② 地下鉄 丸ノ内線「東京」駅 徒歩7分
- ③ 地下鉄 東西線・千代田線・半蔵門線・三田線・丸ノ内線
「大手町」駅「B6出口」 直結
- ④ 地下鉄 半蔵門線「三越前」駅「B2出口」 徒歩3分

令和2年度 経済産業省 中小企業庁 企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座開催のお知らせ

※予定変更となる場合があります。最新情報はウェブサイトにて掲載します。
(<http://www.mken.or.jp>)

札幌会場 (北海道)

令和2年10月22日(木)
ACU(アスティ45)・16F・大研修室1606

さいたま会場

令和2年11月2日(月)
埼玉県産業文化センター(ソニックシティビル)・4F・ソニックシティ国際会議室

東京会場 Vol.2

令和3年1月15日(金)
大手町サンスカイルーム・朝日生命大手町ビル・24F・E室

大分会場

令和3年1月26日(火)
大分県労働福祉会館(全労災ソレイユ)・7F・カトレア

大阪会場

令和3年2月9日(火)
グランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)・12F・特別会議場

対象者 企業・団体等の総務・人事・法務・相談担当者やその他関心のある方

受講料 無料(事前申込制/先着順)

主催 中小企業庁/公益財団法人人権教育啓発推進センター

後援 法務省

参加
申込書

企業におけるCSR・人権担当者向け 実践講座 東京会場 Vol.1

令和2年

9月1日(火)

《企業の力を最大限に! 関心が高まる企業の人権の取組》



●左の QR コードを
読み取ると WEB
受付フォームが表
示されます。



FAXでのお申込みの場合

- ①団体(法人)名・所属(部署)名、②お名前(ふりがな)、③電話番号、
 - ④ファックス番号、⑤Eメールアドレス、⑥住所(所在地)、
 - ⑦人権センターからの情報提供の可否
- を明記の上、事務局まで送信してください。

FAX 03-5777-1803

団体(法人)名 所属(部署)名		
(ふりがな) お名前	※参加を希望される方が複数の場合は、全員のお名前を記入してください。 (ふりがな)	
御連絡先	TEL	FAX
	Eメール	
御住所 (所在地)	〒	—

情報提供は不要

人権センターからの情報提供が不要な方のみ、左のにチェックしてください。

※参加申込時に御記入いただいた個人情報につきましては、本事業及び当センターからの情報提供(希望されない方は除く)以外の目的には使用いたしません。

事前申込み締切日

令和2年 8月31日(月) 15:00まで

※定員に達し次第、事前申込みを終了いたします。あらかじめ御了承ください。

●受講票について:

参加申込み受付後、約2週間以内に、受講票をFAX又はEメールでお送りします。実践講座当日は、受講票をお持ちの上、受付にて御提示又は御提出ください。

開催に係る最新情報は以下を御覧ください。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止についての御協力をお願い】

セミナー参加にあたって、下記の事項に御協力をお願いいたします。

1. 会場内ではマスクを着用してください。 2. 会場入口に消毒液を設置していますので御利用ください。
3. 下記に該当する場合は参加をお控えください。

①過去14日以内に発熱など風邪の症状がある場合 ②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の経過観察期間に該当している場合

※開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を適切に実施いたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・延期する場合があります。あらかじめ御了承ください。その場合は申込者には御連絡させていただきます。

※開催・中止・延期等につきましては、当センターウェブサイト(<http://www.jinken.or.jp>)に最新情報を掲載いたします。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール kouza2020@jinken.or.jp / ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp> / twitter @Jinken_Center

YouTube「人権チャンネル」 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権に関する図書、DVD等資料、無料会議室をお探しの方は、人権ライブラリーまでお問い合わせください

TEL 03-5777-1919 FAX 03-5777-1954 <http://www.jinken-library.jp>